

西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進計画 の改定の方角性

兵庫県 光都土木事務所

令和6年3月

河川下水道対策の取組状況

- 河川下水道対策は、県の「河川対策アクションプログラム」や各市町の事業計画に基づいて着実に進めている。（河川整備計画及び雨水排水計画に対する進捗率は下図表のとおり）
- 河川管理施設等のメンテナンスに取り組んできたが、排水ポンプ等の老朽化が進行しており、計画的に修繕・更新を進める必要がある。

河川対策の進捗状況



千種川水系を除く



進捗率	凡例
100%（完了）	
80～100%	
60～80%	
40～60%	
20～40%	
0～20%	

※整備計画に対する進捗率

下水道対策の進捗状況

進捗率	下水道の種別	計画降雨	進捗率
相生市	公共下水道	45mm/hr (1/7規模)	95%
赤穂市	公共下水道 特定環境保全 公共下水道	41.6mm/hr (1/5規模)	95%
上郡町	公共下水道	45mm/hr (1/7規模)	83%
佐用町	特定環境保全 公共下水道	48～50mm/hr (1/5～1/7規模)	88%
播磨高原 広域事務 組合	公共下水道	43mm/hr (1/7規模)	100%

インフラメンテナンスの実施状況

更新前



更新後



上郡救急内水排水機場 1号コラムパイプの更新

流域対策の取組状況



ためる

- 施設管理者との協議が整った箇所や、施設の新規整備・廃止を行う箇所で雨水貯留浸透施設の整備を進めた。
 (学 校) 雨水貯留後の校庭利用等について協議し、協議が整った県立高校2校で整備した。
 (公 園) 公園の新たな整備にあわせて、赤穂市の防災公園1箇所で行った。
 (ため池) 廃止ため池を活用した貯留施設を1箇所整備した。また、ため池改修にあわせて事前放流設備を18箇所で行った。
 (水 田) 令和4年度までに、希望する地域へセキ板配布を完了した。
 (各戸貯留) 市町において143件の雨水タンク設置費助成を行った。
- 流域内の施設数に対して整備済み箇所が少なく、流域対策の更なる推進が可能と考えられる。
 特に、管理者との合意形成が比較的容易な施設、雨水貯留容量が大きな施設について、重点的に取り組むのが効果的である。

流域対策の進捗状況

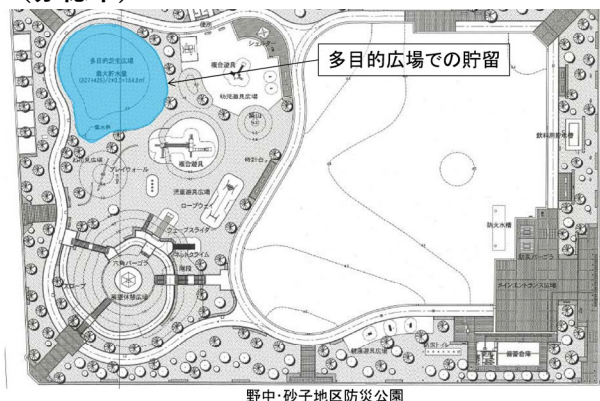
学校（カ所）					公園（カ所）					ため池（カ所）					水田(ha)					各戸貯留（戸）			
計画	整備済			総数	計画	整備済			総数	計画	整備済			総数	計画	整備済			総数	計画	整備済		
	県	市町	計			県	市町	計			県	市町	計			県	市町	計			県	市町	計
2	2	-	2	62	-	-	1	1	117	20	11	8	19	424	921	917	-	917	3,893	240	-	143	143

①相生産業高校での校庭貯留（兵庫県）



施工状況

②防災公園における雨水貯留機能の確保（赤穂市）



野中・砂子地区防災公園

③廃止ため池の雨水貯留浸透施設整備（相生市）



新池(施工状況)

■ 減災対策の取組状況



そなえる

- 洪水浸水想定区域図・ハザードマップの作成などは概ね実施済みであり、防災情報提供なども継続的に進めている。
一方、まるごとまちごとハザードマップは実績が無いことや、フェニックス共済の加入率は大きな変化が無い。
- まるごとまちごとハザードマップやSNSの活用など、防災情報の発信方法には改善の余地がある。
また、水防法改正に伴う雨水出水浸水想定の対象拡大等、社会情勢の変化に対応した取組みを進める必要がある。

減災対策の進捗状況

推進計画における取組み		進捗状況
浸水が想定される区域の指定・県民の情報の把握	洪水浸水想定区域図の作成	水位周知河川を含む73河川で作成済み
	ハザードマップの作成・配布	相生市、赤穂市、佐用町、たつの市、上郡町、宍粟市で作成済み
	まるごと・まちごとハザードマップ	実績なし
浸水による被害の発生に係る情報の伝達	雨量、水位情報の発信 洪水予報 アンダーパス部の浸水情報 ひょうご防災ネットによる情報発信	継続的に実施
	防災行政無線、ケーブルテレビ、市町ホームページ等	相生市、赤穂市、佐用町で防災無線整備を実施
	市町への情報提供	継続的に実施
浸水による被害の軽減に関する学習	防災リーダーの育成	県による防災リーダー育成のため防災研修を年1回実施 地域防災リーダー育成講座を継続的に実施
	防災マップの作成・支援	地域版防災マップの印刷などを支援
浸水による被害の軽減のための体制の整備	フェニックス防災システムによる情報提供	継続的に実施
訓練の実施		兵庫県で大規模洪水を想定した水防訓練を年1回実施 各市町で災害想定訓練、災害対策本部運営訓練等を年1回実施
建物等の耐水機能の確保	建物等の耐水機能	防災拠点施設・避難所の耐水機能付加（赤穂すこやかセンターや庁舎（増改築）） 防災部局、設備類の上階配置（佐用中央病院）
集落の浸水による被害の防止	浸水被害軽減対策	佐用川において二線堤や輪中堤による浸水被害軽減対策を実施
浸水による被害からの早期の生活の再建	「フェニックス共済」等への加入促進	加入状況に大きな変化はなし

現状と課題と改定の方角性について

河川下水道対策

- 河川下水道対策は、県の「河川対策アクションプログラム」や各市町の事業計画に基づいて着実に進めている。
 - 河川管理施設等のメンテナンスに取り組んできたが、排水ポンプ等の老朽化が進行しており、計画的に修繕・更新を進める必要がある。
- ⇒ 引き続き河川・下水道の整備を計画的に進めるとともに、河川管理施設（排水ポンプ等）の老朽化対策を進める。

流域対策

- 施設管理者との協議が整った箇所や、施設の新規整備・廃止を行う箇所で雨水貯留浸透施設の整備を進めた。
 - 流域内の施設数に対して整備済み箇所が少なく、流域対策の更なる推進が可能と考えられる。
特に、施設管理者との合意形成が比較的容易な施設、雨水貯留容量が大きな施設について、重点的に取り組むのが効果的である。
- ⇒ 流域対策を更に進めるため、各市町で具体的な整備箇所を挙げ、計画へ反映する。

減災対策

- 洪水浸水想定区域図・ハザードマップの作成などは概ね実施済みであり、防災情報提供なども継続的に進めている。
一方、まるごとまちごとハザードマップは実績が無いことや、フェニックス共済の加入率は大きな変化が無い。
 - まるごとまちごとハザードマップやSNSの活用など、防災情報の発信方法には改善の余地がある。
また、水防法改正に伴う雨水出水浸水想定の対象拡大等、社会情勢の変化に対応した取り組みを進める必要がある。
- ⇒ 引き続き減災対策に関する取組を進めるとともに、県・市町の抱える課題を踏まえた取組や社会情勢の変化に対応した取組を計画へ反映する。